

親と保育所のかかわりについての研究

—— 松山市における調査から ——

金子省子

(保育学研究室)

(平成13年5月24日受理)

A Study of the Relationship between Parents and Day Nurseries : Based on the Survey in Matsuyama

Seiko KANEKO

1. はじめに

保育所¹⁾は、親の労働権の保障と子どもの発達保障にかかわる場である。

この保育所に通う子どもの親、働く親に関しては、エンゼルプランにもみられるように、保育時間の延長や低年齢児保育の拡大をはじめとする諸条件の改善を中心に子育て支援が論じられてきた。確かに多くの待機児童を抱える地域があるなど、働く親の保育要求の充足を、数値目標でみていかざるを得ない状況が依然として残されている。しかし、働く親に対する子育て支援は保育所の保育時間の確保というレベルだけで論じられるべきではない。現在、保育所の「子育て支援事業」と名付けられたものは主に在宅児を対象としており、各地域での取り組みがすすめられているが、これだけが子育て支援ではむろんない。保育所に通う子どもの親や家族への対応、精神的な支えなどの側面についても今後一層の配慮が必要と考えられる²⁾。

児童福祉法改正に伴う保育制度改革において、「保育所の選択」がうたわれ、そのための情報提供が行政レベルで、また各保育所に求められるなか、選択の余地が実際には多くないことが指摘されている。さらに、最低基準が抜本的に改善されないなかでの保育者の負担増、公的保育責任の後退が危惧される企業参入の動きなど、保育所をめぐる情勢は流動的で楽観できない面をもつ。

このような状況で、子どもたちにとり大切な生活の場である保育所の「保育の質」³⁾を高めるためには、働く親、保育所に通う子どもの親が、地域の保育状況を把握し、各保育所に対し、あるいは地域や行政に対して、当事者としての情報発信をすることが、一層重要性を増していると考えられる。

筆者は、保育所の父母会活動を通して、親同士の連帯感や仲間づくりの楽しさ、大切さを学

んだ。同時に、保育制度などに関する情報が当事者である親に伝わりにくいこと、親たちが保育所について話し合う場が少なく受け身になりがちなこと疑問をもった。

父母連などのない松山市の現状では、多くの親や保育所が、親と保育所との関係が保育環境に及ぼす影響やその重要性を十分に認識していないのではないかと考えられる。そこで、本研究では、松山市の認可保育所を対象として、親の保育所とのかかわりの実際やこれについての認識、保育所の取り組みを具体的に捉え、地域保育環境を改善するための実践的な課題を明らかにしていきたい。

2. 研究方法

まず、松山市の認可保育所に通う子どもの親を対象とした調査及び保育所を対象とした調査を実施した。これにより、親の保育所とのかかわりをめぐる意識や行動、親支援を中心とした保育所の取り組みの傾向が把握でき、また、調査の実施自体が、親と保育所側の意識化や情報提供の機会になればと考えた。

また、親の保育所との関係を捉え直す上で、地域での情報交流をすることが重要と考え、保育所の親による交流会を企画、実施した。松山市の場合、調査からもわかるように、保育所間の父母会ネットワークがなく、地域で保育所をテーマとした行事などもないことから、交流の場を設けることが必要だと考えた。これは、地域において、保育所に親が求めるものを発信していく具体的な方法を模索する試みの1つでもある。

これらの調査及び交流会の概要については以下の通りである。

(1) 保育所の保護者を対象とした質問紙調査の実施

松山市内のすべての認可保育所（公立24園、私立23園計47園）の父母会会長あてに質問紙を5部送付した。会長を含む5名の保護者について無記名で回答を依頼し、園を介さない形で1名ずつ返送してもらうよう依頼した。

調査時期は2000年11月～12月。

回答者の属性（年齢、性別、就労状況、すべての子どもの年齢、保育所歴、父母会の役員経験）のほか、主な質問内容は次のようである。1. 情報の入手と保育所選択の理由、2. 保育方針についての理解、3. 日常の子どもの様子についての情報、4. 保育参観、個人面談、クラス懇談会、5. 保育制度・福祉について知りたいこと、要望すること、6. 保育者との関係、7. 父母会活動。そして、これらに関する質問項目について、選択肢及び自由記述で回答を求めた。最後に保育所に関することを自由に記述してもらった。

なお、結果の概要は、2001年3月、回答を依頼したすべての保育所の父母会会長あて返送した。

(2) 保育所を対象とした質問紙調査の実施

松山市内の保育所の園長あて、質問紙を1部送付し園長（または副園長や主任）による郵送での回答を依頼した。

調査時期は2000年11月～12月。

質問内容は、(1)の質問紙調査の内容に関連するものである。回答者の属性（役職、性別）の

ほか、主な質問内容は次のようである。1. 地域への情報の提供、2. 日常の親への情報の伝達、3. 保育参観、個人面談、クラス懇談会、4. 親からの質問・意見・相談内容、5. 親支援のための保育者への指導や研修の機会、6. 親を対象とした講座などの開催、親と保育者の交流や親同士の関係づくりについての配慮、7. 父母会活動。これらに関する質問項目について、主に自由記述で、一部選択式で回答を求めた。

なお、結果の概要は、2001年3月、回答を依頼したすべての園の園長あて返送している。

(3) 保育所をテーマとした親たちの交流会の開催

松山市男女共同参画推進センターにおいて、市内の保育所の子どもたちの親（入所予定を含む）に呼びかけ、交流会を行った。

筆者は、企画段階及び当日の世話人として、かかわっている。

日時は、2001年3月11日（日曜）、午前10時～12時。

参加者については、児童福祉課の協力を得て各園あてポスターを郵送し父母会会長あてにビラを同封して募った。

なお、2001年4月、男女共同参画推進センターを介して、児童福祉課あてに交流会での意見を集約した資料を送付した。

3. 結果及び考察

(1) 保育所の保護者を対象とした調査の結果から

回答総数は142名で、有効回収率は60.4%だった。

父親は3名のみで、他はすべて母親だった。職種では、パートタイム勤務43.7%、フルタイム勤務32.4%、自営業21.8%、無職0.7%。園以外の預け先がある家庭が47.2%で、そのほとんどが祖父母であった。依頼の方法によると思われるが、父母会役員の実験者が77.5%を占めていた。

①情報の入手と保育所選択の理由

見学の有無と他の情報の入手法について尋ねた。

見学については全体の68.3%がしていた。他の情報源として最も多いのが、「人に聞いた」で（全体の65.5%）、友人・知人のネットワークで話を聞ける人がかなりいることがわかる。見学の有無と他の情報源との関係を見ると、見学をせず「人から聞いた」話だけ、あるいは「市役所の児童福祉課の窓口」からの情報だけで保育所を決めたと回答した人が全体の17.6%だった。

「十分な情報が得られた」としているのは全体の41.5%にすぎず、「得られなかった」（16.9%）や「わからない」（38.0%）がこれを上回る。具体的には、保育内容についてもっと知りたかったという記述が目立った。

保育所は幼稚園と異なり、子どもの年齢や入所の時期などにより、選択の余地がない場合も考えられ、また産前産後の親の家庭環境や就労状況などに余裕がない場合も考えられる。より容易で適切な情報へのアクセスについて、親の努力だけを求めるのではなく、保育所側や行政が配慮することが必要だろう。

また、現在の保育所を選んだ理由を「その他」を含む選択肢の複数回答で尋ね、重視した順に3つまで順位をつけてもらった。第1位では、全体の47.2%が「家からの距離」を挙げており、ついで「職場からの距離」となっていた。第2、第3となると内容的要素（保育方針・内容、園の雰囲気、園の評判）が挙げられるものの、物理的要素（家からの距離、職場からの距離、保育時間）のみを挙げた人が全体の31.0%だった。

②保育方針についての理解

「入所の際に説明を受け、理解できた」と考える人が全体の71.1%であるが、「説明がなかった」という回答も少なくない（25.4%）。どのような範囲の事柄を保育方針と受け止めているかという違いもあると思われるが、保育所からの説明に課題が残されていると考えられる。

①でみたように、物理的条件を中心に保育所を考える、あるいは考えざるを得ない現状もあるが、保育方針や内容についてもっと知りたいという親の期待はあり、これに応える情報の提供が必要と考えられる。

③日常の子どもの様子についての情報

「お迎えの際に子どもの様子をきちんと伝えてくれるか」という問いには78.2%と大半の親が満足しているが、11.3%の親は、不満を示している。

親たちが知りたいこととして多く記述しているのは、子どもの友だち関係をはじめ普段の生活や遊びの様子について、である。食事や睡眠、基本的な生活習慣について、なども挙げられている。

④保育参観、個人面談、クラス懇談会

保育参観について、97.2%とほとんどの人が「機会がある」としていたが、数名だけ「機会がない」との回答があった。「機会がある」とした人の参観方法としては、「日時指定がある」という回答が75.4%と大半を占めておりこれは行事などの際の親の参観を指しての回答と考えられる。これに対し「いつでも可能」と回答しているのは21.1%であった。実際の参観状況を見ると、全体の92.3%にあたる人がしていた。

個人面談については全体の74.6%が、クラス懇談会については48.6%が実施していると回答した。クラス懇談会の実施率は高いとは言えず、個人面談もクラス懇談会も「どちらもなし」と答えている親が全体の14.1%みられ、自由記述でもこれらの機会がほしいとの意見があった。子どもの年齢や入所の時期などの問題もあるかと思われるが、親あるいは親集団と保育者が、子どもについて話し合う機会が十分に保障されていないとすれば、家庭と園との連携上問題があると考えられる。

自由記述のなかには、「参観機会を増やす」、「クラスの親同士の交流をもちたい」、「休日の行事開催」など、保育所への親の参加機会についての要望が多くみられることから、園の呼びかけ方次第では、親の参加機会は増す可能性があると思われる。

確かに働く親の現状を考えると行事の際の参観すら厳しい家庭もある。しかし、③で捉えたような日常の子どもの様子についてもっと知りたいという思いに応えるためにも、各保育所の実状に応じた曜日や時間帯、実施方法の工夫が求められる。

⑤保育制度・福祉について知りたいこと、要望すること

「知りたいことがある」という回答は10.6%であるが、「保育時間の延長，病児保育，一時保育，休日保育」について自由に意見を求めると，何らかの必要性を挙げている親の割合は60%をこえた。特にフルタイム勤務の親の要望が多い。保育制度全般などについて質問されると，なにが問題かわからないが，これらの事柄については切実な要望がある人が多いということだろう。一部に保育時間の長時間化が，親子関係を希薄にするなどの懸念を示したり，保育時間などについては，特に要望がないという回答もみられ，自分自身にひきつけて制度上の不満はないという親もいる。また，職場環境が厳しくなっていることや親が休めるような労働条件の改善を指摘する声もあった。

⑥保育者との関係

「保育者は子どもの様子や子育てについて質問するときちゃんと対応してくれる」と93.7%の親が答え，「働く親を理解してくれていると思うか」との問いには86.6%と大半の親がこれを認めている。その具体的理由を記述したものでは，迎えの時間の融通，軽い病気の時や急な発熱時の対応が多い。仕事の時間と迎えの時間の厳しいせめぎ合い，お迎えや子どもが病気の際の保育者のかかわり方が，親にとり大きな支えになることがうかがわれる。一方では，「時間の融通がきかない」こと，「土曜保育を嫌がられた」などの不満も少数だがみられた。

また，「特に信頼している保育者がいる」と答えているのは73.2%だった。具体的には「子どもの小さな変化もよく捉えて対応」してくれたり，「子どもに好かれ，親子を理解してくれる」保育者，そして，「コミュニケーションのとりやすい人柄」，などが記述されている。全体を通した自由記述のなかには，「親の職業で対応が違う」，「熱意のない保育者がいる」，などの意見もあったが，保育者については，全体として高い評価と感謝が目立った。

⑦父母会活動

主な活動内容で全体に多く挙げられているのはバザーや夕涼み会などの「催し物の主催」と「父母会たよりの発行」，「定期的な会合」である。選択肢として挙げた「催し物の主催」，「父母会たよりの発行」，「定期的な会合」，「勉強会等の主催」，「父母会と園との懇談」をすべて行っているという保育所もあれば，いずれか1つのみというところまであり，回答者のなかには活動内容を知らないとの回答もみられた。

自身の属する父母会について「園の働きかけがないと活動が難しい」と捉えている親が40.8%と最も多く，「活発だが役員の負担が重い」が15.5%，「役員だけでなく皆で活発に活動している」が14.8%であった。

また，保育所と父母会との関係については，「どちらかという園が父母会をリードしている」という見方と「双方が対等で協力しあっている」がともに約43%みられた。役員経験者の割合が高い回答者たちであるが，活動の活性化や今後の活動への期待などの記述はあまりみられなかった。他の父母会との交流についての問いかけでは，21.1%が「今後交流を望んでいる」としていたが，「特別必要性を感じない」という68.3%を大きく下回った。なお，4.2%にあたる6名が「交流がある」と回答していたが，内容に関しては不明である。市内の幼稚園・保育所の父母会会長について，交通安全母の会の組織や集会などの案内があるので，これを指しての回答かもしれない。

自由記述からは、「時間がないので活動がないほうがいい」、「活動は少ないほどありがたい」、「自営業なので役員がまわってくる」など、負担を少なくしたいという思いがうかがわれた。一方では、「父母会行事もないので楽だが、バザーなどがあってもいい」、「親同士の交流をもっとしたい」などの前向きな意見もみられた。

(2) 保育所を対象とした調査の結果から

回答数は、34保育所で、有効回収率は72.3%であった。

回答者は、園長16名、副園長12名、主任7名だった（なかに2名で分担して回答した2園が含まれる。1園については不明）。男性は園長・副園長のなかに3名だけで、親と同様女性が主な回答者だった。

①地域への情報の提供

パンフレットなどの活字情報が主であるが、3か所がインターネットでの情報提供について触れていた。

②日常の親への情報の伝達

日常的には、口頭での伝達、連絡帳や掲示板、ホワイトボードの利用、たよりや文書が挙げられていた。

口頭の伝達では、特に保育者交代の際の引継事項などが記述されていた。

個別の連絡帳は、2歳クラスまである保育所、0、1歳クラスまでの所が多くみられる。3歳クラス以上では担当する子ども数が多いため、個別の口頭の伝達が中心となっている。連絡帳のなくなるクラスから、ホワイトボードでクラス全体の様子を知らせるなどの工夫をしている園もある。

③保育参観、個人面談、クラス懇談会

参観が不可能であるとした保育所は皆無で、「随時可能である」という回答が70.6%にのぼる。「園が指定する日時は可能である」が、29.4%だった。(1)で捉えた親の回答者数は各保育所ではばらつきがあるとしても、親たちの回答結果とは大きくずれている。保育所の姿勢や方針が親に伝わっていない、あるいは親の就労状況で結果的に行事の参観中心になり日時指定という認識が、親の間に定着しているとも考えられる。実際に「参観する親がほとんどいない」とした7つの保育所は、おそらく指定日以外での参観を指してのことではないかと考えられる。

「個人面談やクラス懇談会などで、必ず伝えること」としては、保育所での子どもの様子、保育方針、親のかかわり方についての助言などが挙げられていた。また、家庭からの要望を聞くことを挙げた保育所もみられた。

④親からの質問・意見・相談内容

相談される内容を選択肢を設けて複数回答で尋ねた。「子どもの保育所での様子」(85.3%)や「保育方針・内容についての質問・意見」(29.4%)など保育所に直接関係する事柄ばかりでなく、「子どもや自分の子育ての悩み」(94.1%)、「家族についての悩み」(58.8%)など多くの保育所で広く対応しているとの回答結果だった。また、その場で答えたり別の時間を設け

るほか、カウンセラー等との連携をとっているという所も4園(11.8%)みられた。

⑤親支援のための保育者への指導や研修の機会

親への受容的な接し方や、親から信頼されるために必要な配慮などの記述が多かった。今後取り入れたい保育者の研修内容として、児童虐待、カウンセリング、特別保育事業について、などを挙げている所もみられた。

⑥親を対象とした講座などの開催、親と保育者の交流や親同士の関係づくりについての配慮
手作りや趣味の会、専門家を招いての育児講座など保護者を対象とした会については、多くの保育所が何らかの実施をしているが、特に記載のない所もいくつかみられた。

茶話会の実施、特に月に一度夜に会をもっているような保育所もみられるが、大半は親同士の関係づくりや親と保育者との交流は、行事の際に行われると考えていた。

⑦父母会活動

父母会主催の行事や活動がなく、保育所主催の行事への協力を行ったり、保育所側に要望を伝える役割を担うのみという所もあったが、保育所から父母会への協力事項としては、場所の提供、配布物の配布・回収、父母会主催行事の際の協力が多くみられた。一方父母会からの協力事項では、園行事の際の協力や子どもたちへのプレゼントなどが挙げられていた。父母会活動への期待や意見については、ほとんど記述がなかった。

同時期に実施したこれら2つの調査は、各保育所の子どもの親と保育所代表の回答の対照や比較を目的としておらず、親の回答者数にはばらつきがあることが考えられる。また、役員経験者が多いという特徴から、保育への関心が比較的高い層の捉えた保育所像とも言えるかもしれない。保育所側については主に記述式で回答を求めたが、各保育所についてその特徴や実態そのものを詳細に捉えるというよりは、今回協力の得られた市内の認可保育所の約7割にあたる保育所の全体的な傾向を把握するにとどまっている。こうした今回の質問紙調査の限界をふまえながら、親たちと保育所の実態を分析してみると、次の5点が指摘される。

1. 地域に対する保育所の情報提供は十分ではないと考えられる。特に保育方針や内容に関する情報が充分でないと親たちは感じている。この点について、保育所単位の取り組みについては、新たな動きはうかがわれない。

2. 保育者は全体としては、様々な相談に応じ、働く親への柔軟な対応で信頼されている。しかし、保育者への不満がある場合、意見や要望をどういう形で出していけるのかは課題と考えられる。

3. 日々の子どもの様子に関する伝達については、工夫や充実を求める親の思いがうかがわれ、保育所の一層の努力が期待されていると考えられる。

4. クラス懇談会、個人面談、保育参観など、保育所への参加機会については、親たちに不満感がある。これらは、子どもの様子を知り、保育所保育に理解を深めることだけでなく、家庭での子どもの様子を伝えたり、親自身も保育者や他の親に学ぶ機会である。保育所の取り組みや参加しやすい方法についての親からの提案など、共に模索していく必要がある事柄であ

る。

5. 父母会の活性化への期待は親たちにも、保育所側にも全体としては高いとは言えないが、親たちには活動を前向きに見直したいという意見もみられ、他の父母会活動などの地域情報が生かされる可能性は十分にあると考えられる。

(3) 保育所をテーマとした親たちの交流会から

参加者は、12名の母親と世話人の計13名（このほか男女共同参画推進センター館長も出席）。参加者は、母親という役割をもつことは共通で、保育所に通う子どもの親がほとんどだが、幼稚園に通う子どもがいる人、子どもが保育所入所予定の現役幼稚園教諭など、様々な状況の人たちが含まれていた。父親の参加はなかった。母親で現役保育士という参加者もあった。参加者と同じ市内の保育所に通う子どもの母親である筆者は世話人として参加し、全国及び松山市の保育状況についての資料の説明をした。その後、フリーディスカッションにうつった。少人数なため、全員が発言し、意見が交わされた。

ここでは、主な発言内容を先の調査結果と関連づけながら整理し、検討していく。

①親が求める情報

市のホームページに載せられている情報を活用可能な詳細なものにしてほしいなど情報の質についての要望があった。また、入所前に見学してみたものの、何を見たらよいかわからなかったり、質問しにくかったという意見もあった。

先に指摘したような各保育所や行政の取り組みのなかに、見学の際のきめ細かい対応も必要と考えられ、また、保育環境を的確に捉えられる親の学習が重要と考えられる。

②入所をめぐる行政の対応

入所許可が前月ぎりぎりに出ることへの不満と不安が語られた。また、自身の経験から、勤務開始日前からならし保育には入れるようにしてほしいとの要望も出された。働く親の側に立った行政のきめ細かい対応を求める声が、特に県外出身者のフルタイム勤務の参加者から出されていた。

③保育所の保育方針・保育内容の理解

主に幼稚園との比較での迷いや不安が語られた。なかには認可外保育所における幼児教育産業の活用などと比較し、認可保育所の子どもが習い事などの機会がもちにくいという声もあった。

これらは、保育所保育指針や幼稚園教育要領の保育の流れと現実の幼稚園や保育所の保育内容とのギャップに、わが子にとってどういう環境が望ましいのか思い悩む意見と捉えることもできる。この場では、最近の保育の流れの説明や表面的な事柄に惑わされないことなど、世話人などからのアドバイスがあった。①でもみたような保育学習の重要性が指摘される。

④親の保育者・保育所に対する思い

保育者とのコミュニケーションの難しさが語られ、保育者との気持ちのすれ違いのつらさも出された。子どもの様子をきちんと伝えてほしい、などの不満も出されていた。質問紙調査で

も一部にみられたこうした思いを、保育者に直接伝えられない場合、意見や要望を親が出していける保育所づくりに、親も共に取り組むことが必要だろう。

また、「先生が生き生きしていない、疲れているように見える。」など、保育者の厳しい労働環境をはじめ、保育者の研修機会の不足を指摘し、これが保育者の子どもへのかかわりに影響を及ぼす重要な問題だと指摘する親の意見もあった。保育者の専門性への親たちの厳しい意見に保育所はどのように応えられるか、また行政も含めて実質的な研修を保障できるのか。こうした保育者の研修のあり方なども、親への重要な情報提供の対象になるのではないか。

⑤親の交流会や勉強会への期待

保育のつどいなど、保育者、親と一緒に子どもの問題を考える機会をもつ地域もある。今回の交流会を1回で終わらせず、また交流したり、勉強したいという意見があった。また、会を組織したり作業を分担したりするのであれば、協力したいとの具体的申し出もあり、世話人からは今後も何らかの形で継続すること、今回の参加者に連絡することなどが伝えられた。

4. おわりに

今回の松山市における調査結果や交流会での生の声から、保育所に通う子どもたちの親には、保育所についての十分な情報を得ること、保育所と対話し積極的にこれにかかわり参加していくこと、父母会活動などで支えあう親同士の仲間づくりができること、などいずれの点においても、課題があることが捉えられた。そして、これらの課題について、保育所や行政の取り組みが期待されるとともに、親たち自身が子どもの保育環境づくりの主体となれるような保育教育の充実、父母会や地域での親たちの活動の推進が不可欠であると考えられる。

最後に、改めて具体的な課題をまとめておきたい。

2000年12月厚生労働省は「よい保育施設の選び方十か条」を出している。これには、見学の際の注意事項やポイントなどが示されているが、このようなマニュアルにとどまらず保育を見る目を養う上で保育学習の充実がはからなければならない。もちろん「選択」の対象とするに足るだけの保育の質を確保することが不可欠であり、保育所や行政は、親がアクセスできる情報源やその情報の質を当事者の声を取り入れながら、吟味する必要がある。地域の親たちの情報交流が、公的な情報と補完しあうことも必要だろう。

保育についての学習内容としては乳幼児の心身の発達と環境に関する事項のほか、幼保の関係や保育所保育指針、児童福祉法なども含み保育所の保育内容と制度上の課題を学ぶ機会が保障される必要がある。親の保育学習は、親としての育ちを支え、子どもの発達保障に結びつくものである。現在中学校及び高等学校家庭科の保育に関する授業において、保育所や幼稚園観察・交流が導入されるなど、発達と保育環境に関する内容が盛り込まれているが、親たちにはより具体的な学習内容が必要と考えられる。

また、子どもの保育所での様子をもっと知りたい、朝夕の保育者とのやりとりだけでは十分でないという親の思いは、長時間化する保育時間と保育者の勤務形態により今後一層強まる可能性があるだろう。連絡帳のない年齢の子どもの日々の活動を保育者が伝える方法や親とのコミュニケーションに一層の配慮が求められる。

そして、親の保育参観のありかたや個人面談・クラス懇談会のもちかたなど、広く親と保育

所との関係についても、意識化と工夫が必要と考えられる。これらは、親が子どもについて、保育についての情報を得、また意見を述べる機会であり、保育者と親、親同士の関係づくりの大切な機会でもある。親たち自身も具体的な方法を模索し提案し保育所で過ごす機会を広げていく必要がある。

今回捉えた地域の父母会については、活動の活発なところから、ほとんど独自の活動がない父母会までみられたが、全体として、親の思いを出し合い、周囲に働きかけて状況に変化をもたらすようなものとしては、十分に機能していないようだ。ただ、今後の活動への期待をもつ親もあり、地域の父母会間のより具体的な情報交流や今回開催した市内の交流会などの動きが、各保育所父母会の活性化に影響を及ぼす可能性は充分にあると考えられる。

註

- 1) 「保育所」は、児童福祉法上の正式名称。日常的には「保育園」が用いられることが多い。本研究では、児童福祉法に規定された認可保育所について調査を行っているが、質問紙や本文中で、「保育所」と「園」の両方の語を同義で用いている。なお、厳密には保護者イコール親とは限らないが、調査の際の表現及び本文において、両者を同じ意味合いで用いている。父母会については、保護者会と称している場合もあるが、本稿では、「父母会」を用いた。
- 2) 厚生労働省は保護者とのコミュニケーションなどに関して現場実習を強化し、また児童虐待などへの対応を盛り込んだ新科目を設けるなど、保育士養成カリキュラムの変更を検討しており、2002年度から実施の予定である。
- 3) 欧米では、保育施設と親の関係という要素が保育の質を規定する要因の1つとして、重要な位置を与えられている。日本においては、金田らが、保育者と子どもの関係を基軸とした「保育の質を捉える指標」を示し、保育実践に対する関係性から、6つの層を区分し、諸層から保育の質の検証を行っている。そこでは、保育者と父母との関係が、外部の保育システムと保育実践をつなぐ中間に位置する保育体制や保育諸条件としての第3の層に位置づけられ、保育実践に大きな影響を及ぼすものとされている。また、第2の層には、保育要求や保育運動、家庭・地域の子育ての実態などが位置づけられている（金田利子，諏訪きぬ，土方弘子編著「保育の質」の探求－「保育者－子ども関係」を基軸として ミネルヴァ書房 2000）。